

人様の忠告は聞いていますか？



宍戸 栄徳

(香川大学 名誉教授)

Harunori
Shishido

1 人の忠告を聞いた方がよいかどうか？頭の体操をしてみてください。クイズ番組の設定にして説明します。A,B,Cの3つの箱がありその中の一つに宝物が入っていて、あとの2つの箱はカラッポであるとして。

最初に一つの箱を選ぶことができます。そこで司会者が次のように尋ねます。「あなたの選んだ箱を開けても良いし、残りの2つのどちらかに変更してそれを開けても構いません。もし、開けた箱の中に宝物があればそれを差し上げます。そのまま選んだ箱を開けますか？それとも選び直してそれを開けますか？」そして、司会者は残りの2つの箱のうちの1つを開けてそれがカラッポであることを見せてくれます。司会者はどの箱に宝物が入っているか(言い換えれば、どの2つの箱が空であるか)は知っていて、必ず空の箱を1つ見せてくれます。

<あなたは、最初に選んだ箱を開けますか、それとも箱を選び直しますか？>

しばらく考えてみてください。

2 最初に選んだときには何も情報を持っていなかったのだから、どの箱も同じ確率で宝物が入っているはずなので、宝物の入った箱を当てられる可能性はちょうど3分の1であることはすぐに分かります。それでは箱を選び直したとき、宝物の入っている箱を当てられる可能性は変化するのでしょうか？

司会者は残り2つの箱のうちどれが空であるか知っているのですから、必ず空の箱を開けて見せます。実質的には何も情報が増えていないので、残り2つの箱で司会者が開けなかった方の箱を選んでも宝物を得られる確率は変わらないだろうという様に考えられます。だから、わざわざ変更することもないので最初の箱を開けることとなります。これは正しい考えでしょうか？

3 司会者が残り2つの箱のうち(司会者が)空だと知っている箱を見せる

ことに有益な情報は含まれないのでしょうか？例えば、最初にAを選び、司会者がBを開けて空であることを見せてくれたとします。この状況なら宝物はAかCのどちらかに入っています。そうすれば、Aを選んでもCを選んでも同じ確率で宝物を得られるので、わざわざ変える必要は無いと思われます。もう一度、それで良いのでしょうか？

最初に選んだ箱から残り2つのどちらかに変更するときに宝物を得られる確率をきちんと計算しましょう。最初はAを選んでおきます。

Aに宝物があるとき:司会者はB,Cのどちらか(どちらでも構わない)を開けて見せ、自分はそれ以外を開けることになり宝物は得られない。

Bに宝物があるとき:司会者は必ずCを開けて見せます。自動的にBを選ぶことになり、宝物を得られます。

Cに宝物があるとき:司会者は必ずBを開けて見せます。自動的にCを選ぶことになり、宝物を得られます。

この3つのケースは同じ確率3分の1で起こります。従って、宝物を得られるのは2番目・3番目のケースで合わせて3分の2の確率で宝物を得られます。

4 司会者が箱を見せることの意味は「確実にダメな選択肢を示して、空の箱を選んでしまう可能性をへらしてくれる」ことです。確かに最低1つはある空の箱を見せてくれたのではなく、その空の箱がどれであるかを示してくれたのです。もし、司会者が空の箱を見せてくれなければ、本来なら見せてくれた空の箱を選んでしまう可能性があったのです。その可能性を消し去ってくれたのです。くれぐれも人の忠告には耳を傾けましょう。きっと有益な話があることでしょう。

NEWS
1

恒例の「土曜デー」で
新企画「B級グルメグランプリ」

協同組合三本松商店会

協同組合三本松商店会(小西康雄理事長)は6月29日、同商店街(東かがわ市三本松)にて夏の夜市「土曜デー」を開催しました。

「土曜デー」は50年近く続く恒例行事で7月20日まで毎週土曜日(計4回)に、午後5時から商店街を歩行者天国にして、動物ショーや三輪車レースなど多彩なイベントの開催が予定されています。

今年は初めての試みとして、商店街内の若手店主らが企画した「東かがわ市B級グルメグランプリ」が29日限定で開催されました。1品買うごとに投票券を1枚渡し、出展者はその獲得枚数でグランプリを競う仕組み。商店街の一角に設けられたスペースには、生産量日本一の東かがわパセリを使用したスムージーなど地元産の食材を使ったメニュー6品が出品され、訪れたお客様は舌鼓を打っていました。



▲土曜デーの様子

NEWS
2

うどんの日・半夏生にさぬきうどんお接待

本場さぬきうどん
協同組合

本場さぬきうどん協同組合(大峯茂樹理事長)は7月2日(うどんの日)に恒例のうどん無料接待を行いました。

うどんの無料接待は今回で32回目になり、当日は中野天満宮(高松市番町)で「献麺式」を行った後、高松三越の前で1,000食の冷たいぶっかけうどんが振る舞われました。

接待開始の午前11時にはたくさんの方が行列をつくり、香川県産の青ねぎがのせられたうどんに、徳島から駆けつけたスダチ娘より受け取ったすだちを搾って食べていました。

今年はお楽しみプレゼントとして150名に「青ねぎ」や「すだち」が当たる新企画も行われ、食べ終わったお客様は、器の裏に当たりシールがないか確認していました。また、同組合がうどん大使に任命したゆるキャラ「うどん脳」や「JAMAN」、「すだちくん」なども登場し、会場を盛り上げました。



▲お接待の様子

NEWS
3

夏の風物詩そうめん流し
「讃岐そうめん祭り」を開催

香川県製粉製麺協同組合

香川県製粉製麺協同組合(木下敬三理事長)は7月6日、栗林公園商工奨励館前(高松市栗林町)で「讃岐そうめん祭り」を開催し、そうめん流しの無料提供と展示販売を行いました。

生産量日本一のそうめん(機械麺)をPRしようと思ったこの催しは今回で4回目。当日は好天にも恵まれ、午前11時の開始時には多くの方が列をなしていました。氷水で冷たくしめられた1000食のそうめんが、約16メートルの竹のといに流されると、集まった家族連れや観光客から歓声が上がっていました。

また、今年のはつゆの薬味に香川県産のネギと香川本鷹の一味を使用。香川県産品のPRにも一役買っていました。



▲そうめん流しの様子

中央会だより 1

第65回中小企業団体全国大会参加ツアー、参加者募集!!

～伊勢神宮参拝～

第65回中小企業団体全国大会が、10月24日(木)に滋賀県大津市の「滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール」で開催されます。

本大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化充実を訴え、組合をはじめとする中小企業連携組織を基盤とした中小企業の安定的な発展と豊かな社会の実現を図ることを目的としています。

本会では大会への参加と交流を深めるため大会参加ツアーを下記のとおり企画しております。今回は、20年に一度の大祭の伊勢神宮「せんぐう館」「内宮」「外宮」などを巡るツアーとなっております。

ぜひ、傘下の組合員の皆様にもご周知いただきまして多数ご参加下さいますようお願い申し上げます。



▲昨年度全国大会参加者



▲全国大会会場「滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール」



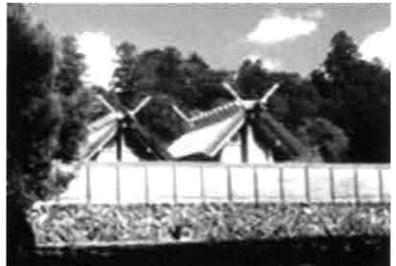
▲二見輿玉神社



▲せんぐう館



▲伊勢神宮外宮



▲伊勢神宮内宮

1. 日程表

日程	スケジュール		宿泊								
10/24 (木)	集合 産業会館 駐車場 (7:50)	バス (昼食) ホテルピアザびわ湖又は 大津市勤労者互助会 (11:10)	バス 全国大会 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール (12:00)	バス 雄琴温泉 (15:40)	バス 雄琴温泉 (16:50)	雄琴温泉湯元館					
10/25 (金)	バス 雄琴温泉 (8:30)	バス 二見輿玉神社 (10:50)	バス (昼食) 二見周辺で 昼食 (11:30)	バス せんぐう館 外宮 (11:40)	バス せんぐう館 外宮 (12:30)	バス せんぐう館 外宮 (13:00)	バス 内宮 おかげ横町 (14:30)	バス 内宮 おかげ横町 (15:00)	バス ホテル (16:40)	バス ホテル (17:30)	伊勢志摩 ロイヤルホテル
10/26 (土)	バス ホテル (8:30)	バス 鳥羽湾めぐり遊覧船 (9:30)	バス (昼食) 鳥羽 (海産物のお買い物) (10:30)	バス 鳥羽 (海産物のお買い物) (10:45)	バス 鳥羽 (海産物のお買い物) (11:15)	バス 鳥羽 (海産物のお買い物) (11:15)	バス (昼食) 牛銀 (松阪牛すき焼き) (12:15)	バス 牛銀 (松阪牛すき焼き) (12:15)	バス 牛銀 (松阪牛すき焼き) (13:30)	バス 牛銀 (松阪牛すき焼き) (13:30)	産業会館 駐車場 (19:15)

※バスは全行程貸切 ※都合により日程に変更が生じる場合がございますのでご了承ください。

2. 参加料(旅行代金) 金85,000円(全国大会参加費含む。)

3. 募集人員 30名

4. 申し込み締切日 平成24年9月13日(金)

お問い合わせ
申し込み受付先

香川県中小企業団体中央会 丸山、高國
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

中央会だより 2

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会が通常総会を開催

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会は、6月26日、本会研修室において平成25年度通常総会を開催し、組合関係者ら34名が出席しました。

平成24年度事業報告・収支決算、平成25年度事業計画・収支予算、役員改選、平成25年度会費の賦課額及び徴収方法についての審議が行われ、原案どおり承認可決されました。また改選も行われ、香川県縫製品工業協同組合楠井芳則理事長が会長に選任されました。

議案審議の後、高松入国管理局の黒川首席審査官をはじめ、香川労働局、四国経済産業局、香川県、(公財)国際研修協力機構高松駐在事務所の各担当者から挨拶並びに外国人技能実習生受入組合が留意すべき事項についての説明がありました。

本協議会は組合が実施する「外国人技能実習生共同受入事業」の本来の目的である開発途上国の人材育成協力という視点に立ち、実習生の秩序だった受入れ、技能向上など、本事業の適正な運営を推進することを目的に受入事業に関する情報交換会・意見交換のための会議の開催、広報活動の実施、セミナーや講習会の開催、調査研究の実施を行っています。



▲総会の様子

お知らせ

インターンシップ事業にエントリーしませんか? ~四国経済産業局~

新卒者就職応援プロジェクト

中小企業庁では、中小企業の人材確保を目的として、新卒者等に対し、中小企業・小規模事業者の事業現場で働く上で必要な技能・技術・ノウハウを習得する機会を提供するため、中小企業・小規模事業者で実施する職場実習(いわゆるインターンシップ)を支援します。

新卒者就職応援プロジェクトを是非、ご活用下さい。

- 1.実習対象:●平成22年3月以降に大学を卒業した未就職者
●平成26年3月に大学等を卒業予定かつ平成25年10月1日以降未内定の者
- 2.助成金:実習生に日額最大7,000円を支給
- 3.実施期間:最長6ヵ月

<お申込・お問合せ>

- 株式会社クリエアナブキ TEL:087-822-8828
- 株式会社パソナ パソナ・高松 TEL:087-837-4733
- 四国経済産業局産業人材政策課 TEL:087-811-8517

中小企業新戦力発掘プロジェクト

中小企業庁では、中小企業の人材確保を目的として、育児等で一度退職し、再就職を希望する女性等(新戦力)に対し、職場経験のブランクを埋める機会を提供するため、中小企業・小規模事業者で実施する職場実習(いわゆるインターンシップ)を支援します。

中小企業新戦力発掘プロジェクトを是非、ご活用下さい。

- 1.実習対象:育児等で一度退職し、再就職を希望する者で、同一企業における2年間以上の正社員としての職歴を有する者
- 2.助成金:実習生に日額最大7,000円を支給
- 3.実施期間:2週間~最長6ヵ月

商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資】制度

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。
貸付形式	手形貸付 資金使途 運転資金 貸出通貨 日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権
保証人	必要に応じて提供いただきます
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫 高松支店 中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ ただし、6年以上は 基準金利+0.2%	6億円	設備 運転 15年 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	特別利率①②③	5億4千万円	設備 運転 20年 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 運転 20年 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特許エネルギー	4億円	設備 運転 15年 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 運転 15年 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (※)	—	設備 運転 15年 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 運転 20年 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 運転 10年 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 運転 15年 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 運転 20年 15年

(※)長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや融資期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

融資制度内容

経営環境変化資金(セーフティネット貸付) ~最大0.6%引下げ~

ご融資の対象	社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業況が悪化している方
ご融資限度額	4,800万円 [生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の融資限度額は5,700万円です。]
ご融資利率	基準利率(1.55%~3.00%) ただし、運転資金のうち次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持又は拡大を図る場合は、「基準利率▲0.2%」 ②次のすべての要件を満たす場合は、「基準利率▲0.4%」 (イ) 認定経営革新等支援機関又は公庫の経営指導を受けて事業計画を作成すること (ロ) 最近の決算期において、借入負担が重く経営の改善に迫っていること

IT資金(企業活力強化貸付) ~情報化の推進を図るみなさま~

ご融資の対象	情報化の推進を図るみなさま(情報技術の活用により業務方法などの経営革新を図ろうとする方など)
ご使いみち	①コンピュータ(ソフトウェアを含みます) ⑤関連設備(LANケーブルや電源装置など) ②周辺装置(モデムなどの通信装置など) ⑥デジタルコンテンツ関連設備(デジタル撮影・録音機器など) ③端末装置(多機能情報端末など) ⑦関連建物・構築物 ④被制御設備
ご融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
ご融資利率	基準利率(1.55%~4.00%) 特別利率A(1.15%~3.60%) 特別利率C(0.65%~3.10%) 特定の目的に使用される設備を取得する資金については特別利率Cが適用されます

※利率は平成25年7月10日現在です ※お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無等により異なる利率が適用されます。 ※ご相談の結果、お客様のご希望にそえないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

景況は収益状況の改善が進まず、 依然として先行きに懸念

2013年6月

6月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-15.2ポイントで前月調査の-21.3ポイントから6.1ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-19.6ポイントで前月調査の-19.2ポイントから0.4ポイントの悪化、収益DI値は-28.3ポイントで前月調査の-27.6ポイントから0.7ポイントの悪化となった。全国集計と同様に収益状況は全指標で最低で、原材料高や燃料高等のコスト増加要因が重なって収益状況の改善が進まず、依然として先行きへの懸念がある。

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品								
	繊維・同製品								
	木材・木製品								
	印刷								
	窯業・土石製品								
	鉄鋼・金属製品								
	一般機器製造業								
	輸送用機器								
	その他								
非 製 造 業	卸売業						—		
	小売業						—		
	商店街						—		
	サービス業		—				—		
	建設業		—				—		
	運輸業		—				—		
	その他		—				—		
DI値(当月)	-19.6	-16.7	6.5	0	-28.3	-4.3	-12	-6.5	-15.2
DI値(前月)	-19.2	-19.4	-10.6	-2.1	-27.6	-10.6	-4	-6.4	-21.3

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 乾麺は天候不順で売れ行きが落ち、苦戦している。全般的に昨年より取引量が若干少ない。(製粉製麺)
- 出荷高は対前年同月比99.9%。(調理食品)
- 先月と変わらず原材料、副原材料、資材、燃料費などが軒並み価格上昇となっている。新聞報道によると大手メーカーによる商品の値上げが実施されつつあり、原材料価格上昇に対する価格転嫁が見られる。中小企業においては、価格転嫁も急務であるが7月からの電気料金上昇による収益悪化が心配される。(冷凍食品)
- 組合員の御中元の売れ行きは悪いと推察される。当組合の生揚げの出荷は6月、7月が上半期のピークであるが第1四半期(4~6月)の出荷量は前年同期比で96%と低調である。本年4月以降生揚げ単価を5.25円(消費税込)値下げしたが、値下げによる経済的効果は現状では見えない。円安による輸入原材料と電気、重油価格の値上がりで経営を相当圧迫する見通しである。(醤油)

【繊維・同製品】

- 春夏用UV手袋は、ホームセンター等の廉価商品が販売を伸ばしており、ますます価格競争が激しくなっている。(手袋)

【木材・木製品】

- アベノミクスの三本目の矢である成長戦略であるが、給与等の値上げより、原材料の値上げが先でなかなか給与・賞与までには手が届いていないのが現状であり、我慢のしどころである。早くアベノミクスが成功すれば良いのだが…(家具)
- アベノミクスは地方の中小零細事業者には何の影響もなく、逆に石油化学製品の値上げ、為替レートの影響を受け大手メーカーと違って収益は悪くなるばかりで、販売価格に転嫁しにくい状況(製材)。
- 大手の建売住宅、マンションの住宅着工数は増加しているが、小規模事業者の扱える木造住宅はまだ減少している。(木材)

【印刷】

- 売上高に大きな変化は無いものの製品価格は下落傾向にあり、利益率は低下している。受注もこの四半期は下げ止まっており、底打ち感はあるものの顕著な景気上昇状況にはない。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 市況は低位位置にて均衡している。共同販売事業再構築の動きとして県東部にて浮上の動きがあるが、他の地区は鈍い。(生コンクリート)
- 6月8日、9日に開催した「あじストーンフェア」は来場者が途切れることなく集客は前回より増加した。出展者にとっても感触は良かったようだ。組合員も受注の増加で仕事量は増えている。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- アベノミクス効果も中休み時期の感がある。受注量の伸びが緩慢で、しかも円安等による原材料高により収益状況は必ずしも良くない。参議院選挙終了を機に好転してほしいと切に願うところである。(鍍金)

【一般機器】

- 震災復興事業における瓦礫処理の終了と財政の投資緩和により、これまで低迷を続けていた排水処理設備機械、環境関連装置、フェンス製造、プラント配管工事等の業種においても4月以降受注は好転に向かっており、6月に入り工場はフル稼働の状況にある。受注残も26年3月まで確保できており、ここ数年の中では好調な部類である。船陸用压力容器及び荷役付帯設備製造は造船業の低迷により仕事量は激減していたが、円安の効果により小型、短納期の製品は発注先が韓国、中国から当地方のメーカーに生産が移行している。その結果、年末から来春にかけての仕事量の確保に繋がってきた。建設用クレーンは引き続き円安と海外の資源開発工事の影響から受注は順調に伸び、生産は拡大している。一方、クレーンメーカーの部品加工工場、関連子会社は高操業が続いている。造船並びに造船関連業の下請事業所は仕事量、単価共に減少、安値であるが、物流の基幹であり、今後の円の動向と船腹過剰及び海上荷動に明るさが見えつつあるので、当業界でも1年前後で回復する認識である。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 業況は変わらずです。(造船)

【その他製造業】

- 今期は全般的に受注が遅れている。納期は変わらないので間に合わせるため各社とも苦勞している。(団扇)
- 組合員事業所で先月に中国人技能実習生が研修満了で帰国しましたが、新たな受入は中国国内での人件費高騰と外交問題で今回は見送りしました。(綿寝具)

【小売業】

- ここへきてようやく販売価格が上がってきたが、出荷量は大幅に減少している。いずれ、消費者は生の野菜を消費しなくなり、お総菜や加工した輸入野菜へと移していくのではないだろうか(青果物)。
- 円安の影響等から元売仕入価格は上昇しても、販売価格に転嫁できないことから利益を圧迫している。業者間転売品であるプライベートブランドを仕入れているSSは価格が安いことから地域のマーケット価格が下がっている。業界では元売ブランドによる仕入価格と業者間転売品価格との価格差は権利の濫用にあたるの公正取引委員会の見解がでるのではと期待している。どちらのガスリンも同じ元売業者が製造したものであるが一般のSSは元売からしか仕入ができない契約となっており、苦しい経営を強いるひとつの要因となっている。(石油)
- テレビ、BDレコーダーは苦戦しているも、明るいニュースとして電気店店頭で4Kテレビの展示が始まっている。画質に興味がある顧客の関心が高いようである。50インチで50万円強ですが、ボーナス商戦での実売に期待したい思いです。目立つ商品としてエアコンが好調ですが、季節商品は天候に左右されるので7~8月が勝負です。また昨年好調であった扇風機が今年は低調で、家庭用太陽光発電も低調です。(電機)

【商店街】

- 一部高級品に好調な動きが出てきているが、飲食では客単価の下落が続いている。今後は原材料高や消費税増税が懸念されることもあり、参議院議員選挙終了までは、消費活動は停滞が予想される。(高松市)
- 6月後半は人出が少なかったようです。大きなイベントもなく雨にも影響されたのが静かな月でした。景気回復とはどこの話をされているのでしょうか。月末には中心商店街にコンビニが3店舗同時にオープンする予定で、暫くすると飲食店をはじめとする様々な業種に影響が出て来ると考えられます。商店街が大企業に飲み込まれてしまうのでしょうか。(高松市)
- 6月は土日以外の祝日がない月で、小売商業にとっても特別な要因のない月である。そんな中でギリギリ状態が続いた月というのが実感である。月半ばまでは空梅雨だったが、雨や天候が消費に影響を及ぼすとか以前の問題が商店街には存在する。(丸亀市)

【サービス業】

- 量販店の出店はあるものの、個人商店は相変わらず元気がないので店舗改装等に伴う受注が少ないようだ。量販店関係の仕事はゼネコンの一人勝ちが現状です。(ディスプレイ)
- 企業内に前向きなIT投資の案件が出てきている。基幹系より情報系のシステムに焦点が移りつつある。(情報)
- 県下美容業界でのヘアサロン化一辺倒から切り抜ける為のトータルビューティー化の動きが出始めたと思われます。(美容)

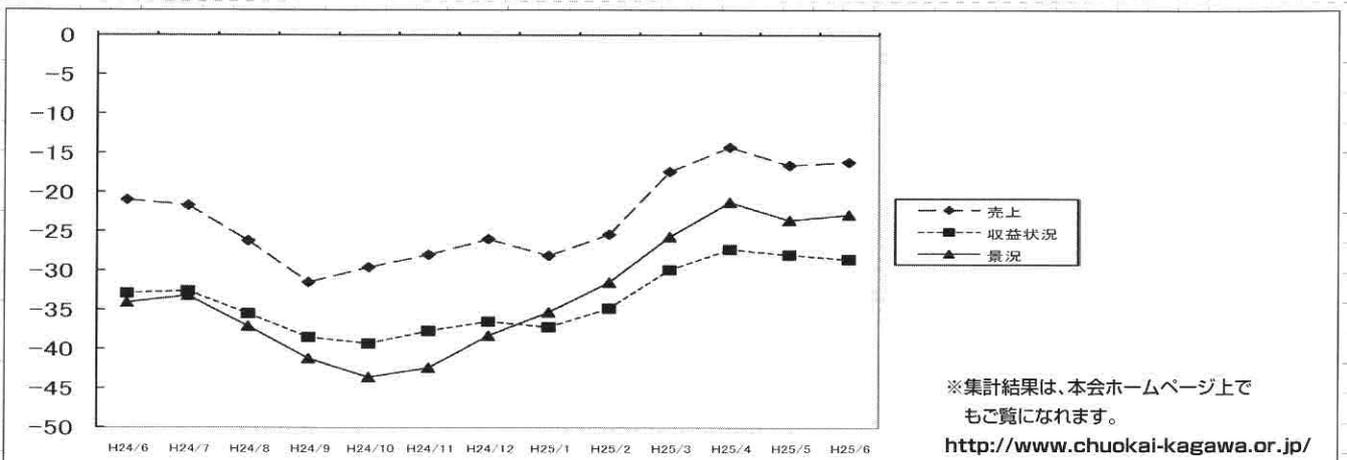
【建設業】

- 建設業界においては昨年より技能労働者不足また若年労働者不足による影響が深刻になってきており、工事価格が上昇している。(建築)

【運輸業】

- 景気の低迷により営業収入、輸送人員とも減少傾向に歯止めがかからず、依然として厳しい経営状況が続いている。また、最近の円安により燃料のLPGが値上がりしており、さらに経営を圧迫している。(タクシー)
- アベノミクス第3の矢が放たれたが、四国経済には影響を受けていないのが実感。燃料価格は当分の間落ち着いていたが、上昇に転じており、値上げを通告されている。交渉はこれからだが維持は難しい様相。運送業界の当面の関心事は、本四高速料金とNEXCOの一体化料金問題。割引財源の枯渇で、制度見直しに値上げにならないか心配である。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



中小企業白書 を読む

いま、「自己変革」のとき

～『中小企業白書(平成25年版)』を読んで～

今月号より3回に亘って掲載します。今月号は「中小企業の現状」と「起業・創業」について、9月号は「新事業展開」「事業承継」「情報技術の活用」10月号は「中小企業とともに。社会システムの自己変革を考えよう～まとめに変えて～」について掲載します。

VOL.1

プロフィール

桜美林大学経済・経営学系教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事。日本経済政策学会理事。著書に『地域インキュベーションと産業集積・企業間連携』（三井逸友編著：御茶の水書房）『日本と東アジアの産業集積研究』（渡辺幸男編著：同友館）など。

※文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2013年版)』に掲載されているものである。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『白書』での確認をお願いしたい。



I. はじめに

平成25年版『中小企業白書』は本年4月26日に閣議決定され、公表された。毎回、その時々々の情勢が反映されるサブタイトルは「自己変革を遂げて躍動する中小企業・小規模事業者」である。一昨年の東日本大震災がわが国経済・社会にもたらしたさまざまな問題の解決への道筋もいまだはっきりとは見いだせてはいない中、欧州での財政危機やアジアにおける領土問題や軍事的緊張状態など、国外の政治・経済・社会情勢が我が国の中小企業経営に少なからず影響を及ぼすようになってきている。国内的には、昨年末に政権の再交代があり、「アベノミクス」と呼ばれる一連のマクロの景気刺激策がそれなりに功を奏したのか、景気も今年に入って少し上向きになり、一時の「歴史的円高」水準からみればかなり円安方向に戻ってきた。

一方で我々が過去数年経験してきた「100年に一度の経済危機」や「想定外の自然災害」「歴史的円高」などを振り返ってみると、もはやそうした「試練」は一過性のものではなく、不断に訪れるものと考えたほうが無難である。変化は日常的に起こるものであり、それにうまく適応できるかどうかは「中小企業生き残りのカギ」なのかもしれない。そして、その「生き残りのカギ」となるのが、『中小企業白書(平成25年版)』(以下、『白書』と略す)によれば、中小企業の「自己変革」なのである。以下、『白書』の内容を概観しつつ、若干のコメントを申し述べてみたい。

II. 回復し始めたわが国経済と中小企業 (『白書』第1部)

例年どおり、『白書』では、第1部「2012年度の中小企業の動向」において、わが国経済の動向や中小企業の全体的な動きについて概観している。震災以降、一時の落ち込みから回復軌道にあった経済は、2012年後半には円高、世界景気の減速で再び弱含みとなったが、2013年に入って、持ち直しの動きがみられるようになってきた(『白書』第1-1-1図)。直近の円安の影響もあって輸出の下げ止まりがみられ、輸出主導での景気回復が期待される一方で、円安で、ガソリンなど石油製品の国内価格が上昇する動きもみられ、景気動向はまだまだ予断を許さない状況である(『白書』第1-1-6図)。

中小企業の景況感もこうしたマクロ的な経済動向とおおむね同じような動きをしている。『白書』は全国中小企業団体中央会「中小企業月次景況調査」を引用し、2012年5月以降は悪化傾向が続いたものの、11月以降改善が続けると述べている(『白書』第1-1-8図)。しかしながら、売上高は2011年からおおむね前年比マイナスの傾向が持続しているし(『白書』第1-1-10図)、生産、資金繰り動向は一進一退の様相、設備投資は「能力拡充投資」よりも「合理化投資」主体で積極的とは言い難い状況で、今後ともその動向から目が離せない状況である。

中小企業白書 を読む

Ⅲ. 「自己変革」する中小企業(『白書』第2部)

1. 起業・創業(『白書』第2部第1章)

起業・創業は、経済の新陳代謝や雇用の創出等、わが国経済の活性化に寄与する。したがって起業・創業支援のためのさまざまな施策が必要だという考えに異論は少なからう。しかし、起業家の性別、年齢、起業動機、選択する事業分野などは多岐にわたり、彼ら・彼女らによる起業の姿も多様である。また、起業後に直面する経営課題も、その成長段階に応じてまた多様である。『白書』では、起業の形態や成長段階を分類することで、それぞれの形態や段階によって変化する、必要な起業・創業支援の内容を明らかにしようとしている。

(1) 起業・創業の特性(第1節「多様に展開する起業」)

多様な起業家と起業形態の中で、『白書』はスタートアップ企業の①事業経営方針と②目指す今後の市場に着目した。①において「規模の拡大より、事業の安定継続を優先したい」とする企業と「規模を拡大したい」とする企業、②において「同一市町村または同一都道府県内」をターゲットとする企業と「全国または海外」を目指す企業とに分け、次の2つのスタートアップ形態をクローズアップさせた(『白書』第2-1-1図)。

(A) 「地域需要創出型」:事業経営方針として「規模の拡大より、事業の安定継続を優先したい」、かつ目指す今後の市場を「同一市町村または同一都道府県内」とする企業。対個人消費者向けの身近な事業展開を目指す企業が多く、女性起業家の割合も大きい(『白書』第2-1-7図)。このような企業は地域経済の重要な担い手となり、地域住民の生活の充実、質の向上に役割を果たすことが期待される。とくにこの種の企業においては、株式会社以外の会社形態や個人事業と並んでNPO法人(特定非営利活動法人)もその役割を果たすことがある(『白書』コラム2-1-1)。

(B) 「グローバル成長型」:事業経営方針として「規模の拡大」を目指し、かつ目指す今後の市場を「全国または海外」とする企業。(A)に比べて若手の起業家によるものが多く、また事業規模が大きいので従業員規模が(A)に比べて大きく、地域における雇用の創出に役割を果たすことが期待される(『白書』第2-1-8図)。

(2) 成長段階別にみた事業運営上の課題と支援策(第2節～第4節)

次に『白書』は、スタートアップ企業の成長段階を「萌芽

期(本業による売上がない段階)」「成長初期(売上はあるが、営業利益が黒字化していない段階)」「安定・拡大期(売上が計上され、少なくとも一期は営業利益が黒字化した段階)」に分け、それぞれの成長段階における事業運営上の課題と支援策について検討している。

まず「萌芽期」であるが、この段階では起業家の指向に関わらず、求められる起業支援の内容は一致しており、「資金調達」「起業・事業運営に伴う各種手続き」「経営に関する知識・ノウハウの習得」が主な課題となっている(『白書』第2-1-9図)。このうち、「資金調達」については、萌芽期では圧倒的に自己資金に依存する傾向があるものの、実際に必要とした開業費用が準備した自己資金額を上回る傾向にあり、『白書』は、この段階の起業家に対する政策的な資金調達支援を工夫する必要があると述べている(『白書』第2-1-10図および第2-1-11図)。

「成長初期」段階では、「質の高い人材の確保」「販路開拓・マーケティング」「製品・商品・サービスの高付加価値化」といった課題が重要視されるようになる(『白書』第2-1-16図)。「質の高い人材の確保」という局面では「経営者を補佐する人材」が必要とされ、とくに「グローバル成長型」企業では「製品・サービスで高い技術を持つ人材」「販路開拓ができる人材」の確保が課題となってくる(『白書』第2-1-17図)。事業が軌道に乗り始め、事業規模の拡大に伴って、萌芽期には起業家自身が行っていた業務が対応困難となってくるためと考えられる。

「安定・拡大期」においても、人材の確保は重要な課題である。「地域需要創出型」企業では「後継者候補となる人材」、「グローバル成長型」では「企画・マーケティングができる人材」がとくに求められる(『白書』第2-1-20図)。政策的な支援としては、地域の中小企業団体と大学等が連携して行う「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」など各種の中小企業・小規模事業者人材対策事業に平成24年度の補正予算として280億円余りが投じられている(『白書』コラム2-1-3)。しかし、業種別に起業・創業の特徴や課題は多様であり(『白書』コラム2-1-4)、学生インターンシップや民間の支援団体を活用し、各段階で直面する課題を乗り越える企業も存在することにも注目すべきであろう(『白書』事例2-1-10)。

来月号に続く

ご活用ください。 産業雇用安定センター

当センターは、厚労省高松と高松・高松圏内の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働市場」の実現に向けて、企業・個人とマッチング・研修等の支援業務を行っています。

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは

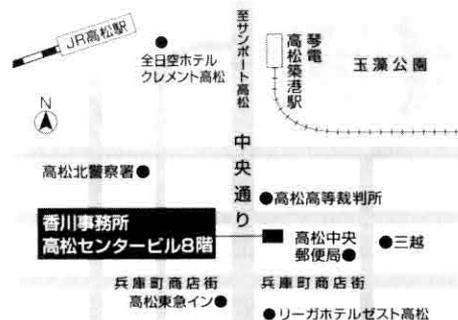


公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間
9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。